

横浜型配達弁当（ハマ弁）による賞味期限切れの牛乳の提供の原因と再発防止策について

平成 28 年 11 月 7 日（月）正午、市内中学校から横浜型配達弁当（ハマ弁）で、中区、南区、磯子区の 4 校において、賞味期限が 11 月 6 日（日）の牛乳が提供されていたことが判明しました。本件に関する健康被害はないことを確認しています。

1 概要

- (1) 日 時：平成 28 年 11 月 7 日（月）正午
- (2) 場 所：中区 2 校、南区 1 校、磯子区 1 校の計 4 校で提供
- (3) 状 況：提供数 9 本のうち 2 本（中区 1 校）を喫食
（喫食した生徒について健康被害がないことを確認済み）
- (4) 原因食品：200ml パック牛乳（弁当製造業者が直接調達しているもの）
- (5) 弁当製造業者：エンゼルフーズ株式会社 湘南支店（神奈川県綾瀬市深谷中 8-9-3）

2 原因

平成 28 年 11 月 6 日（日）の賞味期限の牛乳を、本来、11 月 4 日（金）に廃棄するところ、弁当製造業者が、確認を怠り、廃棄を行わなかったため、11 月 7 日（月）に提供してしまった。

3 再発防止策について

弁当製造業者には、再発防止に向け、次の事項を徹底するよう指導しました。

- ・在庫管理の際は、賞味期限を在庫管理担当者複数人で確認し、提供できないものは廃棄するよう徹底
- ・仕分け・配達の際にも、賞味期限が過ぎているものが混入していないか、仕分け・配達担当者が確認を徹底
- ・学校到着後、生徒への受渡しの前に再度、ハマ弁スタッフが賞味期限を確認することを徹底
- ・他の弁当製造事業者とも本件の情報を共有し、同様の件が発生しないよう徹底

お問合せ先		
教育委員会事務局健康教育課担当課長	大野 豊	Tel 045-671-3687、4136